



地域安全ニュース

令和4年8月発行



家族を守つTelの日

第25回



: 8月15日(月)「守つTelテーマ」

特殊詐欺 犯人がねらうは、 あなたの暗証番号！



キャッシュカードは渡さない！ 暗証番号は教えない！



百貨店、警察官、銀行協会等の職員を名乗り、「あなたのキャッシュカードが不正に利用されていますので、確認しに行きます。」などと電話をかけてきた犯人に、言葉巧みに暗証番号を聞き出されて、自宅に出向いてきた別の犯人に、キャッシュカードを取られる被害が後を絶ちません。

犯人は、聞き出した暗証番号を使って、ATMから現金を引き出します。

キャッシュカードの利用限度額を下げましょう

Check!



犯人

キャッシュカードの利用限度額を見直しましょう。生活に必要な範囲の額に引き下げておけば、万が一、キャッシュカードをだまし取られる被害に遭ったとしても現金被害を最小限に抑えることができます。

帰省シーズンのこの機会に家族で話し合い、もしもに備えて、キャッシュカードの利用限度額を見直してみませんか。

限度額の引き下げは、ATMで簡易にできます。詳しくは、金融機関にお尋ねください。



ATMコーナーでは携帯電話の通話をご遠慮ください



京都府警察本部 組織犯罪対策第二課 特殊詐欺対策室
代表電話 075-451-9111

